## 静岡県告示第250号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和7年3月28日

静岡県知事 鈴木康友

## 1 区域の名称

上田平 急傾斜地崩壊危険区域

## 2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大 字	字	地番	
				次に掲げる地番の土地に	
				る標柱1号から9号までを	順次
				結んだ線及び標柱1号と9-	号を
				結んだ線に囲まれた区域	
下田市		加増野	丸山	852-11	号
				852 - 1	2号
			古道田平	847 – 3	3号
			上田平	853 — 1	4号
				854-2	5号
				857	5号
			婆娑羅山	375-1 7	7号
				375 – 1	3号
			三ノ久保	865 – 1	) 号